

(5) 障害者法定雇用率

機 関 等		法定雇用率 (H30.4.1改正)
民間企業	一般の民間企業	2.2%
	特殊法人等	2.5%
国・地方公共団体 (都道府県等の教育委員会)		2.5% (2.4%)

(6) 障害者法定雇用率が適用される民間企業の企業規模別雇用状況 (長野県内)

()内は前年

企業規模 (人)	企業数	常用労働者 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業 割合(%)
50 以上 100 未満	902 (905)	60,376.5 (60,030.0)	1,243.5 (1,204.5)	2.06 (2.01)	58.3 (57.6)
100 以上 300 未満	588 (586)	93,779.5 (93,523.0)	2,113.5 (2,077.5)	2.25 (2.22)	61.2 (58.2)
300 以上 500 未満	109 (106)	39,740.5 (39,017.5)	782.0 (750.5)	1.97 (1.92)	48.6 (44.3)
500 以上 1,000 未満	77 (74)	51,681.5 (49,415.0)	1,059.5 (1,028.0)	2.05 (2.08)	41.6 (45.9)
1,000 以上	25 (25)	66,824.0 (65,847.5)	1,570.5 (1,528.5)	2.35 (2.32)	72.0 (60.0)
合 計	1,701 (1,696)	312,402.0 (307,833.0)	6,769.0 (6,589.5)	2.17 (2.14)	58.1 (56.5)

長野労働局 障害者雇用状況報告 令和元年6月1日現在

4 令和2年度事務事業の概要

(1) 技能功労者褒賞事業

長年、技能労働者として、技術の向上、後継者の育成等、業界の発展に功績顕著で、他の模範と認められる方々を褒賞します。

(褒賞の基準)

年齢60歳以上で、同一職種の実験年数30年以上を有し、技術の向上、後継者の育成等を通じて、指導的立場にある方です。

対象職種

大工 石匠 左官 造園師 畳師 建具工 建築塗装工 鳶職 建築板金工
瓦工 タイル技能工 ブロック建築技能士 鉄構士 電気技能士 配管技能士
表具師 印章彫刻師 漆器工芸師 製靴師 製菓技術師 調理師 家具工
寝具製作工 染色美術師 桶製造師 理容師 美容師 鋸目立師 時計修理師
工芸品彫刻工 座敷簾製造工 宝飾師 洋服工 洋裁士 和裁士
クリーニング師 自転車モーター整備士 木型工 食肉技術専門士 写真師
その他市長が適当と認めた職

(褒賞の方法)

11月23日(勤労感謝の日)、褒状及び技能功労章を贈って褒賞します。

(褒賞者の推移)

年 度	職種数(職種)	褒賞者数(人)
平成26	9	11
平成27	9	17
平成28	13	19
平成29	11	14
平成30	7	9
令和元	11	16

(2) 労働教育・労働相談事業

労働教育

労働諸法、労働経済情勢などの学習の場として、長野県との連携により、中信地区労働フォーラム(労働問題専門講演会、労働教育講座等)を開催し、労働者の意識向上に努めています。

(令和元年度中信地区労働フォーラム開催状況)

ア 元.9.3 「働き方改革関連法Q&A

～有給休暇義務化、残業時間上限などの具体的対策～

特定社会保険労務士 中谷 幸喜 氏

イ 2.2.20 「ハラスメント防止研修

～ハラスメントのない、温かい職場づくりのためのコミュニケーション～

信州ライフキャリア研究所代表・長野県特別相談員 折山 旭 氏

職業・労働相談

仕事をお探しの方を対象とした就職相談をはじめ、雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど労働問題全般について、担当の相談員が相談に応じます。

(相談日) 毎週水曜日 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

(相談件数の推移)

単位：件

年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
職業相談	1,579	922	991	1,353	5
労働相談	156	155	119	172	109
合 計	1,735	1,077	1,110	1,525	114

※ハローワーク求人票閲覧(就業相談)については、平成30年度まで相談員を介して行っていたが、令和元年度から自由閲覧としています。

※相談日は、平成30年度まで週5日、令和元年度は月2日の実施。

勤労者心の健康相談

仕事や職場での強い不安、悩み、ストレス等を抱える方を対象に、専門の相談員（産業カウンセラー・心理相談員等）が相談・助言を行います。

（相談日） 毎月5回 （原則）第1木曜日の8：00～12：00

（原則）第2月曜日・火曜日、第3月曜日・木曜日の13：00～17：00

年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
相談件数(件)	189	175	154	156	123

若者職業なんでも相談

若い未就業者やフリーター等を対象に、専門の相談員（産業カウンセラーやキャリアカウンセラー）が、就職・資格取得などについて相談・助言を行います。

（相談日） 毎月2回 （原則）第1土曜日10：00～14：00、第4月曜日13：00～17：00

年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
相談件数(件)	59	56	51	55	48

労働相談支援事業

仕事や日常生活の悩み・労使間トラブルなどの解決を図るため、専門の労働相談員を配置し、弁護士・司法書士・社会保険労務士による相談にも応じているNPO法人に対し、委託事業として行っている相談事業です。平成16年度に、緊急地域雇用創出特別事業として国庫補助を受けて開始し、平成17年度からは松本市単独事業として継続しています。

（委託先） NPO法人ユニオンサポートセンター

（相談受付件数と内容分類）

単位：件

年 度	労使関係	金銭関係	不動産	家庭関係	その他	合 計
平成27	2,725	135	82	189	299	3,430
平成28	2,140	90	67	142	299	2,738
平成29	3,251	118	107	237	436	4,149
平成30	3,074	149	148	198	432	4,001
令和元	2,980	145	100	137	476	3,838

労働情報の提供

労働諸情勢の動きや制度・法改正等を掲載した「労政まつもと」の発刊、労働関係図書の購入を行い、労働者・使用者双方の参考とします。

【労政まつもと】年3回発行 A4版 6ページ 発行部数 各1,100部

<令和元年度の発行内容>

発行日	主な記事内容
元. 6. 30 (第144号)	第90回松本地区メーデー、2019 新社会人激励のつどい、「松本市生涯現役促進協議会」が発足しました!、「働き方改革」第2回、知っていましたか?“かむ”ってこんなにイイ話!!、eco オフィスマつもと認定事業所を募集します、学生向けの企業見学会を開催します
元. 10. 10 (第145号)	国の生涯現役促進地域連携事業がスタート、美容組合による職場体験学習出前講座が開催されました、令和初の職場見学会を開催しました、「働き方改革」相談窓口を開設します、国がサポートする中退共制度をご活用ください、受けていますか?がん検診、明日からはじめよう健康経営
2. 2.10 (第146号)	松本市技能功労者褒賞式典を開催しました!、技能五輪全国大会が開催されました、外国人労働者と協働していくために、eco オフィスマつもと認定事業所を目指しませんか?、特集:「働き方改革」最終回、職場見学会を開催しました、知っていますか?建退共制度

(3) 勤労者福祉事業

勤労者資金融資

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、長野県労働金庫松本支店と協調して、資金融資を行います。

(融資対象者) 組織労働者の場合は、労働金庫会員であること。

未組織労働者の場合は、(一財)松本市勤労者共済会会員又は松本地区暮らしサポートセンターの会員であること。

(対象資金) 教育、医療、慶弔、災害、生活資金

※ 生活資金のうち、事業資金、海外旅行資金、投資投機的資金、転貸資金、遊興費等不健全な資金、旧債務返済資金は対象外

(融資条件等)

(令和2年3月31日現在)

融資限度額	返済期間	償還方法	利率	信用保証
200万円	10年以内	元利均等償還	固定年 2.21%~ 変動年 1.96%~	有

(勤労者資金融資の推移)

区分		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
当年度	件数	3	3	5	5	1
	金額	4,000	5,500	7,900	6,130	1,600
年度末 残高	件数	262	182	106	67	38
	金額	123,789	73,107	43,163	30,640	19,902

松本地区労働者福祉協議会の育成

労働者の各種福祉事業（メーデー、体育大会、文化厚生事業、就職支援事業等）を行っている労働者福祉協議会に補助金を交付し、労働者福祉の充実を図っています。協議会は、地域内の組織・未組織を問わず、広範な労働者福祉活動の推進を目的としています。

（構成団体）

連合長野松本広域協議会、松本地区労働組合会議、中信地区労働組合協議会、長野県中立労働組合連合会中信地区連絡会、松本地区労働組合連合会、中信地区友愛連絡会、松本地区高齢退職者連合、松本地区高齢者退職者の会、長野県労働金庫松本支店、全労済長野県本部松本支所、長野県労働者住宅生活協同組合松本事業所、NPOユニオンサポートセンター、その他労福協の目的達成に必要と認められた団体

建設国民健康保険の育成

建設事業者の労働組合が行っている健康保険制度に対し、その事務費の一部を補助して、いわゆる一人親方や小規模事業者の安全・安心の充実を図っています。

（補助金交付先） 松本建設労働組合、松筑建設労働組合

一般財団法人松本市勤労者共済会の育成

中小企業に働く労働者の福利厚生の充実を図るため、本市が昭和47年に事務局を労政課内に置き松本市勤労者互助会（平成2年から松本市勤労者共済会）を設立しました。

設立以来、当会の健全な運営を図るため、本市は補助金を交付し支援しています。

なお、当会は平成25年4月一般財団法人に移行し、組織の強化と団体の発展に向け様々な事業に取り組んでいます。

- ア 生活安定事業 共済金給付、生活資金融資や中小企業退職金共済の利用促進など
- イ 福利事業 バスツアー、各種チケットやレクリエーション施設利用補助など
- ウ 健康維持増進事業 人間ドック補助、健康教室など
- エ 自己啓発事業 各種教養講座、法律相談など

<令和元年度末現在の加入状況>

事業所数 1,490事業所 会員数 8,066人